

# 西町交番だより

令和 2年	12月	1日
富士宮署	23-0110	
西町交番	26-3920	
発行責任者	土屋	
担当	古橋 渥美	

## 飲酒運転 ぜったいダメ!!!

死亡事故に直結する、悪質・危険な犯罪です!!



「少し飲んだだけだから」「すぐ近だから」「もう酔いがさめたから」

年末は飲酒の機会が増え、こんな軽い気持ちで運転してしまうと…

**人生取り返しのつかないことに…!!**



**酒酔い運転** をしてしまったら

★免許取り消し★

5年以下の懲役または100万円以下の罰金

**酒気帯び運転** をしてしまったら

★免許取り消しまたは免許停止★

3年以下の懲役または50万円以下の罰金



### 還付金詐欺がまた発生しています

11月になりまた県内で、市役所年金課職員を騙る「サギ電話」が連続発生しています


「保険料の返金があります」

「ATMに行って指示通りに操作して」

また、警察官や金融機関職員を騙るサギ電話にもご用心!

「キャッシュカードが悪用された」これは

「カードを預かります」 **詐欺!**




### 二セ点検業者に気をつけて!

「緊急の電気点検に来ました」

などと、電気の点検業者を装って家に上がり込み、家人の隙を見て泥棒をする「訪問盗」事件が発生しています

県内では清水区で連続発生!!富士宮でも不審な電話がかかってきています




また8月に首都圏では、ガス点検や、消防設備点検業者を装う強盗事件が連続発生!!

### 年末特別警戒 犯罪の未然防止

警察では、年末の事件事故を未然に防止し、県民の皆様が明るい新年を迎えられるよう「年末特別警戒」を実施します



☆金融機関やコンビニ等対象の強盗事件や、振り込め詐欺等の被害にあわないよう、自らも防犯対策をお願い致します

### 事件直前に不審な「サギ電話」がありました!

知らない人は安易に家に入れない

在宅中でも施錠!ドアスコフ等で確認

不審な来訪者は、直ぐ警察に通報を

